

2021年1月22日

日本総合健診医学会 施設会員 各位

一般社団法人 日本総合健診医学会  
理事長 福武 勝幸

### 健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

英国で流行している新型コロナウイルス変異株が、渡航歴のない国内の感染者からも検出されたことが令和3年1月18日付で発表され、国内でも感染力の強い変異株による流行拡大が心配されています。このような状況の中で、感染を心配して健診を先送りされると診断の遅れを招き、特に悪性疾患では受診者に重大な不利益を生む可能性があります。施設会員におかれましては、「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策(8団体)(2020年5月15日)」を再確認いただき、安全対策の遵守を徹底して行い、常に安心して受診していただける健診環境を整え、健診のもつ重要な社会的役割を維持していただきますようお願いいたします。

### 「3密」の回避と「空気感染」の防止対策について

健診施設内での3つの密(注1)を避けることは飛沫感染の防止に重要です。一方、新型コロナウイルス感染症には、無症状の感染者も多く存在することから、検温や問診では感染リスクを十分に低減することが出来ません。感染源となりやすい唾液や鼻水などの呼吸器系の飛沫の発生を抑えることが重要で、常にマスクを着用していただき、職員と受診者間の会話を必要最低限とすると共に、施設内での受診者間の会話も極力控えていただくようお願いする等、飛沫の発生源対策を徹底して行う必要があります。また、口腔内の診察のために受診者にマスクを外していただく場合にも、極力短時間とし、途中で会話をしないなどの注意が必要です。

新型コロナウイルスでは飛沫が発生すると一部は乾燥によりウイルスを含む微小粒子となって空気中を長時間浮遊し、アクリル板やサージカルマスクでは防げない空気感染が起こることが明らかになりました(注2)。この空気感染のリスクを低減するには、空気が円滑に流れ、澱まない効率的な換気を行うことが唯一の方法であり、換気的重要性についても再確認していただきますようお願いいたします。

なお、受診者には、予めマスク着用の重要性をご説明いただき、マスクを着用していない場合には受診をお断りすることを周知していただきますようお願いいたします。また、健診関連学会が作成した「新型コロナウイルス感染防止対策実施施設」のポスターも活用し、受診者の理解を得ていただきますようお願いいたします。

(注1)厚生労働省は「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた各種健診等における対応について」および同Q&A(令和2年5月26日)で、緊急事態宣言が再発出された場合の対応として、3つの密(①密閉空間、②密集場所、③密接場面)を避けた環境での健診の実施については制限を設けない方針を示しています。

(注2) Scientific Brief: SARS-CoV-2 and Potential Airborne Transmission | CDC Oct 20, 2020